いなべ市監査委員告示第 3 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成26年3月27日

いなべ市監査委員 羽 場 恭 博いなべ市監査委員 多 湖 克 典

財政援助団体等監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者監査)

実 施 年 月 日	対 象 団 体 名	
平成 26 年 2 月 18 日	財団法人ほくせいふれあい財団	

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者監査)

2 監査の対象

財団法人ほくせいふれあい財団における執行事務のうち、平成24年度の公の施設(健康増進施設阿下喜温泉)の管理運営に係る出納、その他の事務の執行について監査を実施した。

3 監査の主眼

- ・施設は条例及び協定書の定めるところにより適正に管理されているか。
- ・施設に関わる収支会計経理は適正に行われているか。
- ・利用料金の設定は適正に行われているか。
- ・利用促進のための努力はなされているか。
- 管理規程、経理規程等の整備はなされているか。
- ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。

第3 監査の方法

平成24年度の施設管理の実施状況について、提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該施設運営に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合、調査する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

第3のとおり監査を実施した結果、条例および基本協定書に沿って施設の管理運営、事務処理が執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた事務処理上の軽易な事項については、 その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象の概要

名称・代表者	財団法人 ほくせいふれあい財団 理事長 日 沖 靖				
事務所所在地	いなべ市北勢町新町614番地				
設立年月日	平成15年 2 月18日				
基本財産	50,000,000円				
目的及び事業	都市と農山村との交流を促進し、魅力あるふるさとを創出するとともに、農林業の育成をはじめとする産業の振興につながる諸事業等を行い、地域の活性化を図ることを目的とする。 ① 自然景観の維持と環境保全を目的とする各種行事の開催 ② 都市と農山村との交流を促進するために必要な情報の収集及び提供 ③ 都市と農山村との交流の場を創設するための各種行事の開催 ④ 農山林地域の活性化に資するための講演会、研修会等の開催 ⑤ 農林産物等の特産品としての商品開発及び販売に関する事業 ⑥ 森林空間活用施設など地方公共団体が設置する施設の管理の受託 ⑦ その他この法人の目的を達成する為に必要な事業				
組織構成	《役員》理事7人、評議員8人、監事2人 阿下喜温泉 《職員》正職員3人、臨時職員8人(交代制) (平成25年3月末現在)				
業務内容	阿下喜温泉管理運営(平成 22 年 4 月から) (青川峡キャンピンパーク管理運営)				

2 公の施設の指定管理

(1) 指定管理の内容

健康増進施設阿下喜温泉は、平成19年4月1日から3年間大新東株式

会社が指定管理を行っていた。その後、平成22年4月1日に締結されたいなべ市と財団法人ほくせいふれあい財団の基本協定書により当施設の指定管理者となっている。

財団法人ほくせいふれあい財団

(健康増進施設阿下喜温泉の管理に関する基本協定書)

- 協定期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
- 指定管理料 25,260,030 円 (平成24 年度)

(2) 施設の概要

健康增進施設阿下喜温泉

- ・ 所在地 いなべ市北勢町阿下喜 788 番地
- 施設規模 建物部分 建築面積 2,255.126 ㎡ 延床面積 2,254.226 ㎡

(3) 施設利用状況

(単位:人、%)

平成 22 年	F度	平成 23 年度		平成 24 年度	
入場者数	前年比	入場者数	前年比	入場者数	前年比
141, 528	102. 0	135, 714	95. 9	130, 117	95. 9

[※] 平成21年度の入場者数は、138,692人

(4) 指定管理料の推移

(単位:円)

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
指定管理料	21, 275, 647	24, 174, 800	25, 260, 030

3 指摘事項

特になし

4 所 見

利用促進に関しては、ホームページやパンフレットの配布等の宣伝活動などの取り組みがなされているが、ここ数年入場数が減少している。

これまで培われてきたノウハウを更に充実させ、新たな事業展開を図るなど安定した顧客の確保に努められたい。